

第5章 計画の推進体制



Plantago asiatica オオバコ



Potentilla flagellaris ヘビイチゴ



Solanum lyratum ヒヨドリジョウゴ



Lactuca indica アキノノゲシ



Acalypha australis エノキグサ

第5章 計画の推進体制

5-1 推進主体

市民・事業者・行政のそれぞれの主体が、各々の特性を活かした役割を担うとともに、各主体が協力しあい、パートナーシップを育み、地域ぐるみで取り組みを推進していきます。

そのための基盤となる推進主体として、各主体の交流と連携を取り持ち、協働を先導するパートナーシップ組織による取り組みを推進していきます。

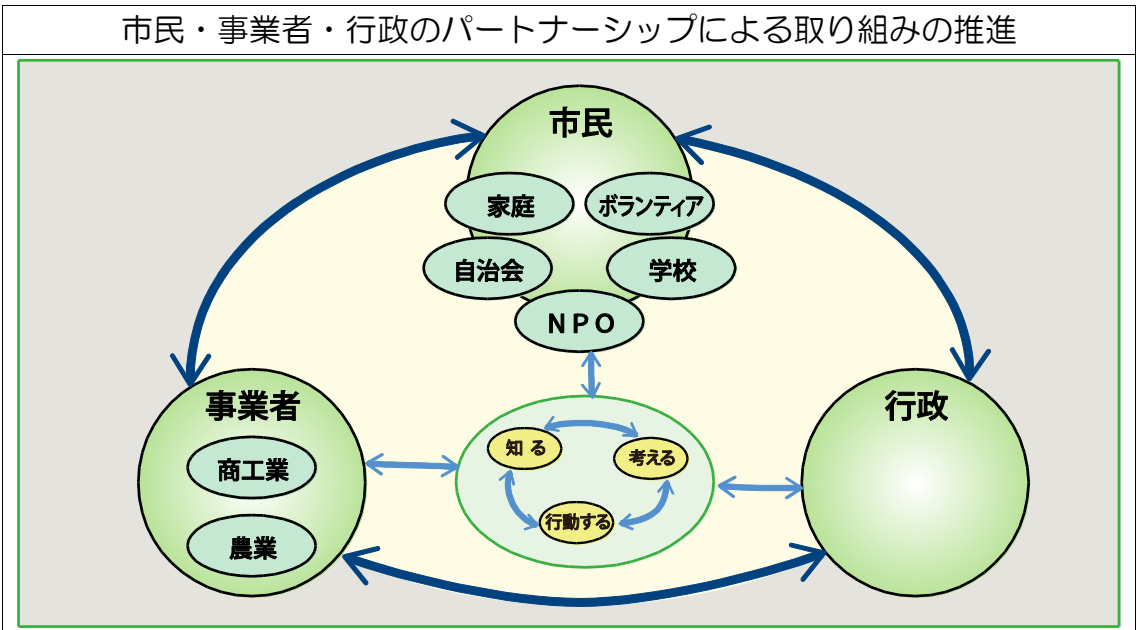


図 5-1-1 推進主体関係

主体		責任と役割	
市民	家庭（世帯・個人）	環境に配慮した暮らしの実践	パートナーシップ組織 ・各主体間の連携・交流の推進 ・主体横断的な環境保全活動の推進 ・環境活動全般の進行・管理 パートナーシップによる取り組みへの参加・協力
	自治会	地域的な環境保全活動の実践、各家庭への啓発	
	学校（職員・生徒・PTA）	学校生活を通じた、環境に配慮した生活習慣の習得	
	NPO	率先の・先駆的な地域環境保全活動の実践	
事業者	商工業 事業所	環境に配慮した事業活動の実践	
	商工業 事業者団体	環境に配慮した事業活動の啓発、支援	
	農業 農家	環境に配慮した農業の実践	
	農業 農業者団体	環境に配慮した農業の啓発、支援	
行政	市役所	環境関連の制度・規則の策定・運用 環境の保全・創造を推進する行財政運営 市民・事業者・協働による環境保全活動への支援	

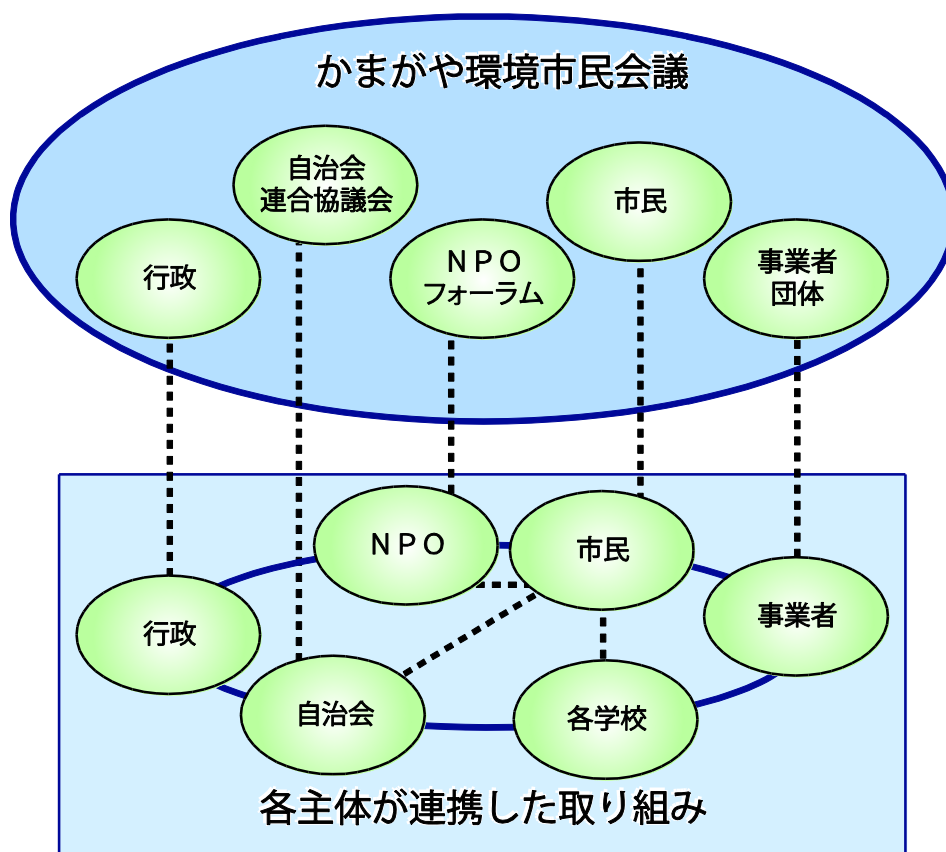
図 5-1-2 主体別役割分担

出典：鎌ヶ谷市環境基本計画

5-2 パートナーシップ組織

地域ぐるみで環境保全活動を展開するための推進主体として、市民・事業者・行政等からなる推進組織であるかまがや環境市民会議は、各主体が行う環境保全活動を連携させ、主体間の合意や協力体制を築きながら協働的な環境保全活動を企画・運営するなど、パートナーシップ形成の要となる組織です。

また、本計画の推進状況をチェックし、課題や重点施策を検討するなど、本計画の進行管理主体としての役割を担います。



出典：鎌ヶ谷市環境基本計画

図 5-2-1 パートナーシップ組織

5-3 地域ぐるみの取り組みの基盤づくり

各主体間のパートナーシップを育み、支え、地域ぐるみの取り組みを推進していくために、「人材育成」「組織づくり」「環境情報の公表と評価」「市民参画」に取り組みます。

(1) 人材育成・組織づくり

① かまがや環境市民会議

パートナーシップによる活動を円滑に展開していくためには、主体間の連絡や調整、活動に関する具体的なノウハウの提供など、組織を支え、活動を先導するさまざまな人材が必要となります。かまがや環境市民会議は、研修・講習・環境フェアなどの機会を幅広く活用した人材育成に努めます。また、活動内容に応じて適切な人材が活用できるよう、人材を登録する制度や、要請に応じて紹介・派遣するしくみづくりなどに取り組みます。

② 環境活動の紹介機会の充実

鎌ケ谷市においてもさまざまなNPOが結成され、パートナーシップによる環境保全活動等を先導する担い手として活躍しています。このような団体の活動状況を紹介し、情報を共有することによって、団体の交流を促し、連携基盤を強化するなどに取り組みます。

(2) 環境情報の公表と評価

① 環境情報データバンクの構築

地域ぐるみの取り組みを推進していくためには、だれもがいつでも環境に関する情報を簡単に入手でき、活用できるしくみが欠かせません。

各主体が保有する環境関連情報を集約・蓄積し、インターネットなどを用いた情報ツールを充実させ、情報共有化できるしくみを充実します。また指標を用いた進捗や効果の評価を行います。

② (仮称) 環境のひろばの設置

だれもが気軽に集い、交流・交歓することで、環境に関心を持ち、「知る」「考える」「行動する」につなげていくきっかけをつくる場づくりに取り組みます。さまざまな環境情報を集め、集約し、発信する「環境のひろば」を設置します。そこでは、各種環境学習や講座等、市民や環境団体の活動の企画や紹介なども行います。

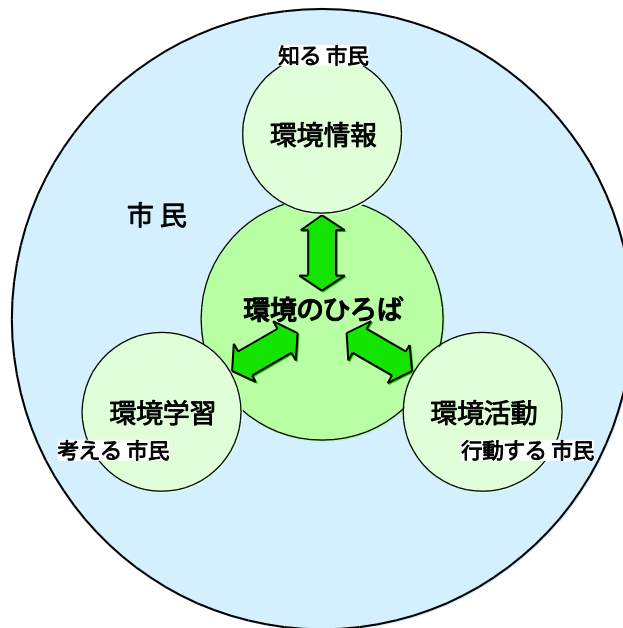


図 5－3－1 環境のひろばの役割

5－4 進行管理システム

環境問題の解決を目指して施策を実施したとしても、様々な周辺状況の変化により、当初想定した効果が十分に発現しないことも考えられます。また、ある1つの施策を実施するだけで課題を全て解決できる訳ではないし、また、周辺状況が変化して想定外の状況が起きれば、施策実施の効果さえほとんど発現しなくなるといったことも想定されます。

このため、施策を実施に移した後も、周辺の状況を把握しながら、必要な対策を実施したり、計画を見直したりするなど、計画の点検を行うことが重要です。計画(P l a n)し、実行(D o)に移した施策に関して、様々な環境データを収集し、モニタリングすることを通じて点検(C h e c k)し、必要な改善措置(A c t i o n)をとる。見直し後、さらに高次のP D C Aサイクルへ進んでいく。こうしたP D C A サイクルに則って、本市の環境課題の解決に向けて取り組みます。

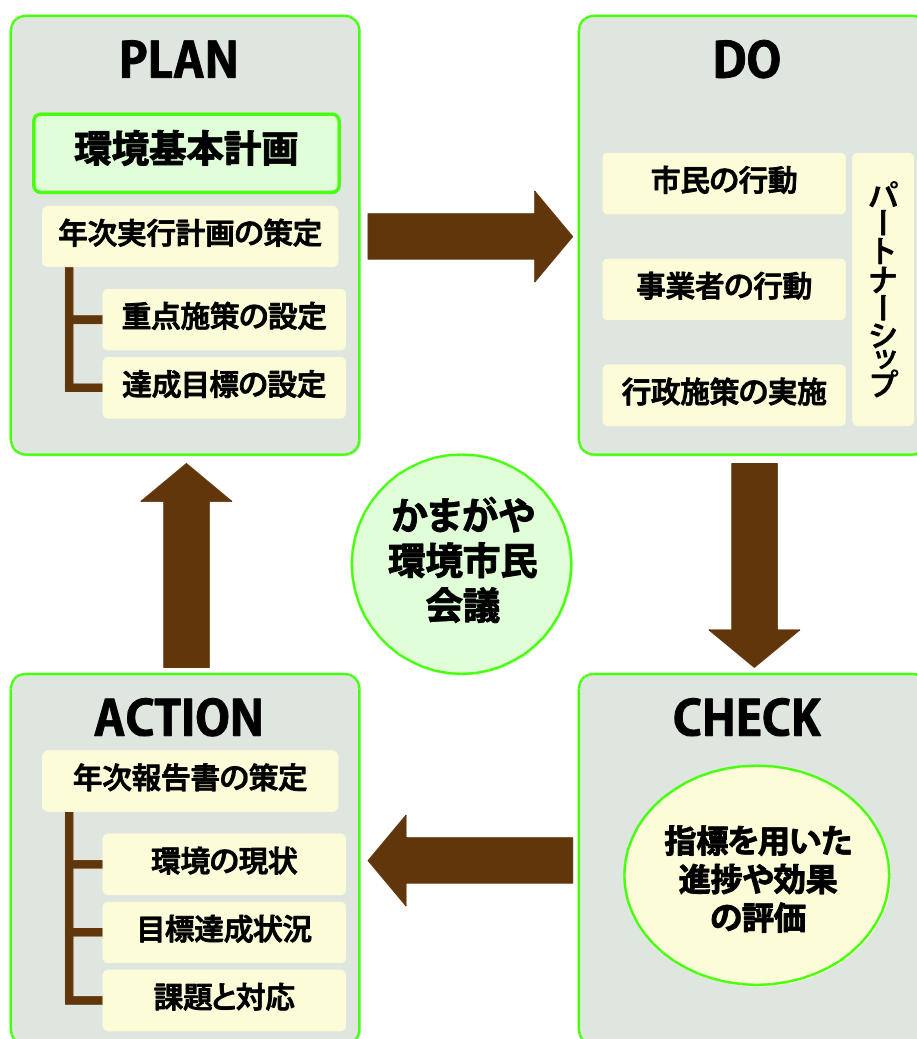


図 5 - 4 - 1 進行管理システム

(1) 実行計画の策定 (PLAN)

本計画に基づき、地域の実情を踏まえたうえで、重点的に取り組む施策などを抽出するとともに、その達成目標を設定し、各年度における実行計画を作成します。

(2) 計画の実行 (DO)

かまがや環境市民会議のもと、各主体毎の役割分担に応じた個別の環境保全活動や協働事業などを展開します。

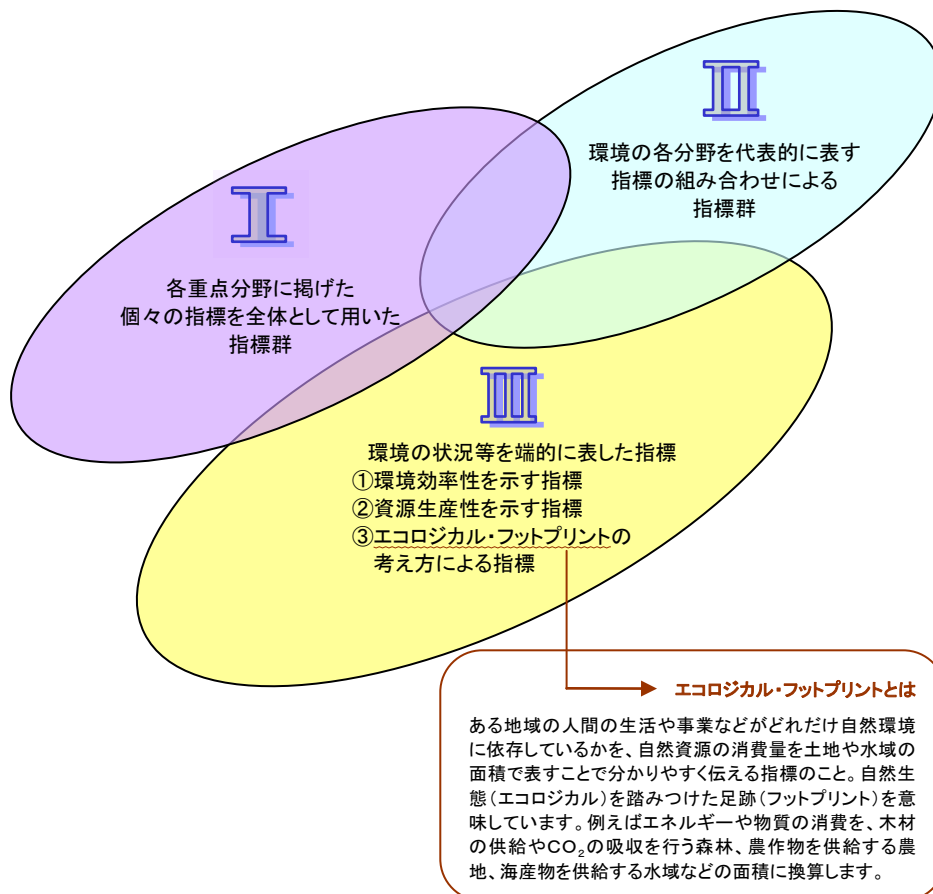
また、毎年、達成状況を調査・把握するとともに、関連する環境項目について幅広くモニタリングを実施し、環境の状況の的確な把握に努めます。

さらに、アンケートなどにより、市民や事業者の環境保全の活動状況等についても把握します。これらの調査・点検した環境目標や関連項目については、データを整理し、公表します。

(3) 計画の進行状況の点検と評価（CHECK）

計画で定めた達成目標に対し、指標を用いるなどしながら、達成状況を評価します。

環境基本計画全体の進捗状況を様々な角度から把握します。



出典：環境省 2008 年 『環境基本計画』

図 5 - 4 - 2 点検と評価

(4) 進行状況の公表と課題等への対応（ACTION）

調査・点検した環境や、実行計画の達成の状況について、収集・整理したデータ等を取りまとめ、年次報告書（環境の概況）として公表し、対応に努めます。